

鹿教総第98号
令和7年4月9日

地域の皆様へ

鹿嶋市教育委員会教育長 川村 等
(公印省略)

学校規模適正化にかかる説明会の開催について

鹿嶋市では、令和6年度より少子化に伴う児童数の減少などによる教育への影響を踏まえ、学校の適正な規模について検討を進めています。

令和6年12月に「鹿嶋市学校規模適正化基準を定める規則」を策定し、その規則(下記参照)のとおり豊津小学校と中野西小学校においては、統合などを含めて検討を開始することになりました。

これまでの検討に至る経過や今後の豊津小学校の対応などについて下記のとおり説明会を開催しますので、地域の皆様はぜひご参加ください。

記

1 日 時 令和7年5月11日(日) 午前10時から

2 会 場 豊津公民館 会議室

3 説明内容 ・学校規模の適正化に至った経緯
・学校規模適正化基準について
・今後の検討方法について

※説明内容は3月23日(日)に行った説明と同じ内容になります

【参考】

鹿嶋市学校規模適正化基準を定める規則 第2条 一部抜粋

統合等を検討する基準は、次に掲げる要件をいずれも下回る場合とする。

(1) 通常学級数6学級

(2) 同一学年児童数12人、かつ、全校児童数72人

現在の豊津小学校の状況

通常学級数：2学級 / 全校児童数：22人

お問い合わせ

鹿嶋市教育委員会事務局 総務就学課

担当：大須賀・平山・水野

TEL：0299-82-2911 (内線525)